

○ 特定の財産を第三者に遺贈する遺言

遺 言 書

遺言者東山太郎は、この遺言書により次のとおり遺言する。

1. 遺言者東山太郎は、遺言者の長男亡東山一郎の妻東山冬子に次の財産を遺贈する。

(1) 所 在 〇〇市〇〇町〇丁目
地 番 〇番
地 目 宅地
地 積 〇〇〇. 〇〇平方メートル

(2) 所 在 同所同番地
家屋番号 〇番
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 〇〇〇. 〇〇平方メートル

2. この遺言の遺言執行者として、〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号北村一夫を指定する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

遺言者 東 山 太 郎^印

※ 作成の要点

- ・ 不動産の場合は、相続人と受遺者が遺贈を原因とする所有権移転登記を共同申請しなければなりません。遺言執行者の指定があれば、遺言執行者が相続人に代わって登記申請をすることになります。